令和3年度 事業計画

(令和3年4月1日~令和4年3月31日)



社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会

令和3年度

社会福祉法人 宝塚さざんか福祉会 事業計画

1. 法人理念

- ・法人は、利用者一人ひとりの想いを大切にし、これを共有し、その想いが実現できるよう支援します。
- ・職員は、職業人としての自覚を持ち、自らの資質の向上を図り、豊かな人間性の醸成に努めます。
- ・法人は、地域と共に暮らし、地域と共に活動し、地域のコミュニティ発展に寄与します。

2. 基本方針

・法人の基本理念を達成するために、法人が有する資源や機能、人材を活用し、役割 と使命を果たすことができるよう事業展開を進めます。

3. 重点取組内容

- (1) 組織運営・経営体制の強化について
 - ①虐待防止等への対応強化について

令和2年度には兵庫県内でも複数の施設で職員が暴力等を振るう姿を館内カメラが捉え、防犯・安全のために設置されたはずのカメラの記録が証拠となり逮捕されるといった事件が続き、その他全国でも障害者福祉の現場での虐待が後を絶ちません。

当法人も、兵庫県による監査結果に基づく是正又は改善の指導を受けた事案がありました。この事案を風化させることなく、職員ひとり一人が自分事として、より一層の適正な運営に努めて行くために、現存する仕組みや取り組みが再発防止等につながるよう、さらなる強化をおこないます。

②プロジェクト・委員会等について

①に述べた強化策として、事業運営の更なる適正化を推進するため、外部委員を含む「検証・改善第三者委員会」を設置します。

この委員会は、利用者の安全と人権擁護の観点から、既存の各会議、委員会、 プロジェクトと連携し、苦情解決、事故防止、虐待防止等の取り組みについて広 く検証し、改善に努めることを目的とします。

また、各事業所の管理者を「虐待防止マネージャー」として位置付け、苦情解決責任者であると共に、各現場の虐待防止等に向けて、各事業所の検証・改善委員と共に、具体的な予防、防止、改善等に直結する仕組みを構築していきます。 (別紙図「虐待防止・権利擁護のための検証・改善のしくみ」参照)

③福祉サービス第三者評価の実施について

「宝塚めふプラザ」「かしの木工房 こはま」の2事業所が受審します。

④人事評価制度について

「宝塚さざんか福祉会トータル人事システム (人事評価制度)」の運用を開始しました。

全職員が自らの仕事の目標を明確にし、振り返るこの取り組みが法人運営や障害者福祉の推進に繋がり、一人ひとりの「育成・評価・処遇」などと相互に関連し、構築され、成熟していくよう、システム化も含め引き続き取り組んでいきます。

⑤法人運営機能の強化に向けて

顧問会計士による毎月の監査指導で明らかになる経営課題等について、各管理者と共に、事業運営の活性化、法人運営の健全化と今後必要となる修繕等に対する積み立てを引き続き計画的に取り組んでいきます。

(2) 人材の育成・確保・定着について

- ①法人研修計画の理念に沿って、職員個々に応じた各種研修等へ管理者が意図を持って派遣し、参加した職員が各現場で共有できる機会を設けます。また、昨年度から開始した「法人〇一JT実施計画」に沿ったグループ単位の研修を進めていきます。
- ②「虐待防止チェックリスト」に基づく現場点検を障害者週間(12月)にすべての事業所にて一斉に実施し、日々の支援の振り返りと不適切な支援を生じさせない現場作りに取り組みます。
- ③人材確保、育成、定着が一体的に取り組めるよう、大学等との連携協力を深めながら進めていきます。また、県知的障害者施設協会等の実施する就職フェア等にも職員を派遣し、積極的に計画的な人材の確保に努めます。
- ④新型コロナウイルスの感染予防のもと、福祉専門実習生の受け入れを、計画的に 行います。

(3)地域貢献について

新型コロナウイルスによるイベント等の開催制限に則した形で以下の取り組みを 行います。

- ①宝塚市社会福祉法人連絡協議会等に参加し、分野を越えたつながりや連携を構築 します。
- ②地域住民等との交流や連携につながる行事等への参加や共同での開催等に取り組みます。

(4) 各事業所における取り組みについて

- ①新型コロナウイルスの感染予防等については、引き続き社会情勢等に合わせて、 迅速に適切に対応していきます。
- ②令和3年度より、市委託相談支援事業所が高齢分野の地域包括センターと同様に 市内7地区をそれぞれ担当割されることとなるため、より身近な地域の障碍分野で のよろず相談窓口として、重層的相談支援体制の構築を目指し取り組みを開始します。
- ③令和2年度に「障害福祉分野のICT 導入モデル事業」の補助金がいきいき宝夢に交付され、タブレット端末・スマートフォン等ハードウェア、ソフトウェアなどの導入による業務効率の改善や情報共有等の有効活用への取り組みを他事業所に先駆けてモデル事業として開始します。
- ④老朽化が進む法人内施設の設備等に対して、国庫補助等が受けにくい状況の中ではありますが、各種助成金等を活用し、限られた財政事情と現状を鑑みながら引き続き緊急性や優先順位等を再度検討し、環境改善等を行います。

理事長 松井 美弥子 常務理事 今西 則行 (統括) 総務部 総務課 部長 大内 葉子 課長 山川 温子 宝塚さざんかの家 主任・サービス管理責任者 所長 山下 知一 野口 能史 車両管理責任者 (特任) 木村 孝一 宝塚あしたば園 主任・サービス管理責任者 所長 谷口 篤 九門 朋拓 宝塚めふプラザ 所長 主任・サービス管理責任者 山本 正一 堀 京子 宝塚けやきの里 所長 主任・サービス管理責任者 脇田 幸治 片山 翼 ワークプラザ宝塚 所長 主任・サービス管理責任者 松永 仁美 阪口 麻紀 かしの木工房 こはま 主任・サービス管理責任者 所長 溝田 康英 原田 涼平 宝塚くるみの里 運営・企画部 主任・サービス管理責任者 所長 運営部長 福田 加奈子 福田 加奈子(兼務) 上江洲 薫 いきいき宝夢 所長 主任・サービス管理責任者 企画部長 伊藤 裕臣 大西 僚太 辻井 善弘 くらしサポートオフィス 所長 (さざんかヘルパーステーション運営統括を兼ねる) 八木 誠(さざんかグループホーム管理者) さざんかグループホーム 主任・サービス管理責任者 大路 明生 主任・サービス管理責任者 深見 侑香 主任・サービス管理責任者 稲月 康泰 さざんかヘルパーステーション 主任(管理者・サービス提供責任者) 池田 良春 障害者就業・生活支援センターあとむ 所長 竹州 誠由美 相談支援センターだんぼ 所長 豊川 美奈子

- 1. 継続可能な経営を目指し、具体的な数値目標を提案していきます。
- 2. 管理者対象の研修を年間通して計画していきます。
- 3. 職員が安心して働き、生活するための情報提供をします。

重点目標

- 1. 安定した経営ができるよう正確な財務分析から管理者に課題を示し、共に改善ができるよう提案していきます。
- 2. 障害者総合支援法に関する情報を正確につかみ、各事業所管理者と共に適正な運営の確認を行います。
- 3. 就業規則等の大幅な変更に伴い、職員に正確な情報の発信を行います。

- 1. 財務分析をわかりやすくグラフ等で直感的に、管理者が理解しやすいよう資料を作成し、将来に向けて修繕積立金等を増やせるようにします。
- 2. 関係省庁からのメール、インターネットからの情報を、各事業所の実態と照らし合わせ収入増に結びつけられるような提案を行います。
- 3. 総務研修を通じて、就業規則等の解釈について周知して行きます。職員の直接問い合わせがあれば、誠実・正確に対応していきます。

- ・利用者一人ひとりの思いやペースを大切にした生活の支援を提供します。
- ・利用者の個別の配慮や、一人ひとりの可能性に目を向けた支援を心がけます。

重点目標

- 1. 利用者一人ひとりの日々の生活の様子に目を向けて、年齢や身体、行動面の配慮を踏まえて必要な支援を提供します。
- 2. 利用者が個々に自分の力を発揮できるように支援を行います。
- 3. 利用者の権利擁護について振り返り、学ぶ機会を定例化します。

- 1. 普段の生活場面で、利用者の様子を観察して、毎月変化や支援についてまとめる中で、支援についての検討と共有をはかります。
- 2. (1)木の芽の組み立て作業、ぽんぽんタワシづくりの自主生産品づくり、空き缶プレスや 鉄ゴミ回収、公園清掃作業など、日中に自分の力を発揮できるような活動提供を続けて いきます。
 - (2)現在取り組んでいる作業を確保し、継続して作業提供します。 作業に取り組む際には、利用者の個々のペースや作業量にも配慮を行います。
- 3. 所内の権利擁護研修、虐待防止チェックリストを行い、所外における研修派遣を 通して、人権・権利を守る意識を育てます。

- ・利用者一人ひとりの思いを大切にし、利用者個人のペースに寄り添いながら、日常 生活動作、社会生活の自立を支援します。
- ・職員は、利用者一人ひとりに合った支援が提供できるよう専門性を高めます。
- ・地域住民や地域の多様な団体といっしょに減災の取り組みをします

重点目標

- 1. 日常生活が安心、安全に提供できるよう心地よい居場所作りを提供します。
- 2. 利用者の権利擁護に配慮した取り組みを行います。
- 3. 利用者支援に関するマニュアルの整備を図ります。
- 4. 食事と防災の視点で地域住民や地域の多様な団体と地域貢献活動を実施します。

- 1. 個々に合わせた合理的配慮が提供できるよう創作的活動の見直しを行います。
- 2. 年度初めの虐待防止対応マニュアルをクイズ形式等で工夫して取り組みます。また、 本人の生活背景を知り、必要な支援とは何かを感じ、考えることができるよう権利擁 護の勉強会を実施します。
- 3. 支援の目的やねらいを明確にし、ベースとなる標準的な支援が提供できるよう、利用者支援に関するマニュアルを作成していきます。
- 4. 地域の委員会やコミュニティに参加し、法人職員として積極的に減災の取り組みについて働きかけていきます。

- 1.「ものづくり」を通して、利用者それぞれが個性を発揮し、認められる事によって、社会生 活において自己実現出来るよう支援します。
- 2.「豊かな生活」を過ごす為に、職員それぞれが柔軟な思考でプログラムを提供します。
- 3.「地域貢献」を果たせるよう、より多くの体験活動や販売、行事等に積極的に参加し、理解 と啓発を深めていきます。

重点目標

- 1. あるでこむ建て替え完了予定である2023年末までの仮移転先として、かしのき工房こ はま横への引っ越しを決定しました。利用者・職員・ご家庭と協力しながら、無事に完了す る事を目指します。
- 2. 支援、業務(会議、書類等含む)の全般について、疎放ではなく、見直しや整理等を職員 間で意識的に行っていきます。
- 3. より多くの地域の方々に「さざんか福祉会の活動」「障害のある方達の暮らし」を知っても らう為に、主に地域の学生(学校)啓発や自主生産品の体験会等に力を入れます。

- 1. 利用者支援を日々行いながらの引っ越し・移動となる為、職員間の意識統一、情報共有が より一層必要になります。又、利用者・ご家庭の協力も不可欠となります。建設が完了次第、 具体的な動きに移れるよう、その準備に取り掛かり、実行に移します。
- 2. 現在行っている支援、業務を職員全員でもう一度見直し、まずは記録の整理やマニュアル 整備を重点的に行います。支援についても「見直し」を必然的に行えるよう働きかけます。
- 3. コロナ禍ではありますが、無理のない範囲で、市内の小中学校や保育園に出向き、学生や 園児向けの講演や体験会、販売活動を行います。又、教育委員会と繋がり、トライやるウィ ーク等の学生も受け入れ、活動を知ってもらう機会とします。

利用者の基本的人権を尊重し、人として生きる力を培い、その人なりの自立が出来るように、サービス提供します。

重点目標

- 1. 利用者一人ひとりが生産活動に携われるように、作業の細分化や工夫及び作業の見直し等を行います。
- 2. 興味関心、好きなことに目を向け、その人自身の表現力を引き出します。また、一人ひとりの想いが話せる機会を設け、可能な限り本人が楽しみながら参加できる活動を共に考え、 提供します。
- 3. 地域の方との関りを大切にし、地域の活動に参加し、地域の方との関係性を構築できるように取り組みます。

- 1.(1)利用者一人ひとりが意欲的に生産活動に携われるように工夫を行いつつ、働く力が身につけられるように安定した作業確保に努めます。
 - (2) 目標工賃を定め、収益を意識した支援を行います。
- 2. (1)毎月自治会を開催し、利用者一人ひとりの想いを確認する機会を設け、利用者の意向を事業運営に反映できるように取り組みます。
 - (2) 利用者の意向を基にしたレクリエーション活動や創作的活動等を企画します。そして 様々な経験や体験を通し、意思形成を図る支援を行います。
 - (3) 支援会議やフロア会議等にて意思形成支援及び意思表出支援を基本としたケース検討会を開催します。
- 3. 普段から美化活動やウォーキング活動等を通し、地域住民の方との挨拶を意識して行います。そして地域で行われている一斉清掃の参加や、地域に向けてお祭りを開催し、地域の方との関りを増やし関係性を高めます。

- 1. 利用者主体の作業を提供することで、生活のリズムにメリハリをつけていき、穏やかに過ごせるように支援します。
- 2. 事業所職員の人権意識の向上を図ります。
- 3. 地域資源としての事業所と位置づけ、地域社会との連携に努めます。

重点目標

- 1. 作業と生活のしやすい環境を整え、個人が持っている力を発揮できるようにします。 本人の思いを自分で伝えられる場面やきっかけを職員が日常的に増やし、相互のコミュニケーション技術が高められるよう工夫します。
- 2. 資格取得や強度行動障害などの研修に参加し、知識や技術を学び、実践に活かしていきます。

行動力(かかわる)・想像力(かんがえる)・創造力(つくる)を身につけていきます。

地域のつながりを意図した活動を行っていきます。
 地域の方に障害のある人の暮らしを知ってもらえるような啓発をしていきます。

- 1. ご本人の得意とする強みを職員間で共有し、作業に力を発揮できるようにしていきます。 一日の活動に「健康」「作業」「余暇」を取り入れ自分のペースで日々を過ごせるようにしていきます。その人の興味関心のあるものを知り、生活プログラム「書く」「描く」「作る」の活動に本人の思いを表現・表出できるように工夫します。
- 2. 研修内容を報告し、職員間で知識・技術の向上を図り、支援に反映できるようにします。 また、日々の連絡会で支援の振り返りを行い、次の対応を考え、行動できるよう記録の整 理やマニュアル整備を行い、統一した支援ができるようにしていきます。
- 3. 地域のお祭りとして、今後どのようにしていくかは協議していきます。 阪急山本駅や利用者が立ち寄りそうなお店、公共施設に、事業所の活動を知ってもらうために「とりくみのまとめ」や法人広報誌を配布し、挨拶や情報提供してもらえるようにしていきます。

- 1. 利用者お一人おひとりの主体性を大切にし、細やかな支援を行える事業所づくりを行います。
- 2. 地域の方に愛されるお菓子を作り、交流と啓発を進めていきます。

重点目標

- 1. 利用者が、主体的に充実した時間を過ごせるように支援を考えていきます。
- 2. 食品表示法 (ラベル製作と賞味期限表示) や食品衛生法 (HACCP の導入) を守りながら、利用者が主体的に関わることが出来る、お菓子の製造、販売を考えていきます。

- 1. (1) 利用者アセスメントを充実させ、対話とコミュニケーションを大切にしながら本人の思いやニーズをくみ取り、それらを反映したプログラムの提供を行っていきます。
 - 具体的には、買い物活動や工作活動、ダンスレクレーションや、パン作り等の活動を行います。
- (2) 隣接となる宝塚めふプラザとの連携を行い、お互いに心地よく充実した時間や日課を過ごせるよう協力していきます。
- (3)会議や研修などの機会を活かしてコミュニケーションを取り、共有したものを職員間の信頼 関係につなげ、お互いフォローし合える元気な職員集団を醸成します。
- 2. 新しい商品の開発や話題性のある活動を企画し、店頭販売を充実させて、地域への啓発や安定した工賃を支払いが出来るように取り組んでいきます。

利用者の基本的人権を尊重し、一人ひとりの心身の状態に応じた支援を行い、安心で安全なサービスを提供します。

重点目標

- 1. 職員の人権意識向上をはかります。
- 2. 利用者一人ひとりの年齢や体力、疾患、行動特性、体調の変化等に配慮した支援を行います。
- 3. リスクマネジメントに取り組み、日々の活動の中で怪我や事故が無いようにしていきます。

- 1.(1)日々の支援姿勢を倫理綱領や職員行動規範に照らし合わせ、より適切な接遇について の学びを深めます。また、連絡会や支援会議等の場で、利用者対応の振り返りができ るようなミニ研修を取り入れます。
 - (2) 研修報告を行うことで報告者自身の学びや理解を深めるとともに、職員の知識の幅を 広げ、事業所全体により良い支援技術が取り入れられるようにします。
- 2. (1) 利用者のアセスメントをもとに、一人ひとりに合った支援が提供できるようケース検討会議を行い、職員全体での協議を図りながら支援の向上を図ります。
 - (2) ご本人の生活全体を見据えた支援を行う為に、計画相談事業所との連携を図ります。 また、作業療法士や看護師等、多職種との協働を意識した情報共有を行い、広い視点 での支援を検討していきます。
- 3. (1) 事業所内の整理・整頓・清掃を行い、衛生管理が行き届く環境を整えます。また、利用者が日常生活動作の中で手指消毒等を意識できるよう支援を行います。
 - (2) 利用者の特性や身体状況を把握し、健康の維持・増進を図りながら怪我や事故を防いでいきます。

- 1. 利用者の人権と個性を尊重します。
- 2. 利用者が安全で安心した生活が送れるよう支援します。
- 3. 支援の質の向上を常に追求します。

重点目標

- 1. (1) 利用者の障害・行動特性、精神・身体状況を理解します。
 - (2) 高齢化や持病の悪化など身体機能が低下した利用者の支援と生活を考えます。
- 2. 環境整備を行い、事故を軽減します。
- 3. (1) 関係機関と連携を強化します。
 - (2) 利用者の生活の質を高める為に支援の質の向上を図ります。
- 4. 感染症対策を継続します。

- 1.(1)アセスメントの重要性を理解し、利用者の状況やニーズを基に個別支援計画を立案します。
 - (2) 立案した計画によってどのような結果が得られたか定期的に評価します。 評価内容によっては計画の内容を見直します。 相談支援事業所と連携し、高齢化・身体機能が低下した利用者の生活を考えます。
- 2. ICT・福祉機器の活用と施設内設備の改修を計画的に進めます。
- 3. (1) 介護領域の知識や技術を取得する為に、地域包括支援センターと連携し事業所内研修 を開催します。
 - (2) 行政機関・相談支援事業所と情報共有を図り、利用者の状況が変わっても安心して生活を送ることができるようにします。
 - (3) 研修に参加します。また定期的に勉強会を実施し、職員が接遇を身につけるようにします。
- 4. 施設内の清掃・マスクの着用・手洗い・うがいなど基本的な対策を継続します。

障害のある人達1人1人が主体的に地域で生活出来るように、住み慣れた宝塚の街で、24時間365日の生活を支援していきます。又、利用者の人権と個性を尊重した支援が行えるように、より豊かな人間性の醸成と、専門性を高めていく事に職員は努めていきます。

重点目標

- 1. ホームで提供するサービスの標準化を図るとともに、個別支援計画に基づいた支援を深めていきます。
- 2. サービス提供と共に、職員一人一人が、事業運営に携わっている意識を持ちながら業務の改善を図り、収支改善に努めます。
- 3. 利用者一人ひとりの人権や個性を尊重できるホーム運営をします。
- 4. 感染症拡大防止の為に、ホームの衛生管理と、利用者の健康管理について確実に取り組んでいきます。
- 5. 地域啓発を積極的に推進します。

- 1. 引き続き、利用者のアセスメントを見直し、本人にとって本当に必要な支援内容を盛り込んだ個別支援計画を作成し、それに則った支援を行っていきます。
- 2. 利用者に安心してホーム利用してもらえる環境整備を進める事で、安定した利用に繋げていき、利用料収入を確保していけるように努めていきます。また日々のホームの支援上でも、無駄を無くしていく事で収支改善に努めます。
- 3. グループホームという支援環境の中で、高い権利擁護の意識やモラルをもって支援に就けるように、外部研修への参加や、法人内、事業所内で定期的に研修機会を設けていく事で、職員の意識を高めていきます。
- 4. 感染症拡大防止対策として、ホーム内の清掃、消毒をはじめとした衛生管理を確実に行います。また、日々利用者の健康状態を把握する事に努めて、体調変化の早期発見に努めます。
- 5. 積極的に地区懇談会等に参加する事で、地域と共に防災の取り組みを進めて行きます。

地域社会で、1人ひとりに合ったその人らしい豊かな生活が送れるよう、関係機関との連携を図り、適切な支援が行われるようにしていきます。又、利用者の人権と個性を尊重した支援が行えるように、より豊かな人間性の醸成と、専門性を高めていく事に職員は努めていきます。

重点目標

- 1. 障害者総合支援法に基づく居宅介護、重度訪問介護、移動支援サービスを行います。
- 2. 介護保険法に基づく訪問介護サービスを行います。
- 3. くらしサポートオフィスとして、一体化した地域生活の支援を行います。

- 1. ヘルパーの資質向上
 - ・個別支援会議や研修会を開き、利用者の情報を共有し連携をとり、質の高いサービスが 提供できるようにします。
- 2. サービスの見直し
 - ・利用者の抱える課題解決にむけ、関係機関との情報共有、連携を図り、安心して暮らせるように努めます。
- 3. 人材確保
 - ・社会参加や余暇の選択肢に対応できるように人材確保に努めます。
- 4. くらしサポートオフィスとしての支援の連携
 - ・さざんかグループホーム (共同生活援助) との連携を深めて、両事業の垣根をなくすことで、より利用者の生活に寄り添ったサービスを提供していきます。

私たちは、就労を希望する障碍や疾患のある宝塚市民の方々に対して、就業相談・職業評価・職業訓練・生活支援・就労継続支援・職場定着支援等の様々なサービスを提供することで就労に向けた準備から継続的な就労をおこない安定した生活・暮らしが出来るように、関係機関との連携により支援します。

私たちは、障碍や疾病のあることを前提とするのではなく「その人」自身を深く知り信頼関係をしっかりと築いた上でニーズを把握して必要な支援を行います。

私たちは、企業に対しても雇用啓発・継続雇用のための情報提供等をはじめ障碍者雇用に関する相談等を行い、雇用促進が一層図られるように努めます。

又、様々な支援機関や諸団体等との連携を図りながら、多くの社会資源を最大限に活用して支援のすそ野を大きく広げ、「宝塚地域の就労支援の拠点として総合的な支援」の役割を果たすと 共に、市民にとって住み慣れた「宝塚」で安心して暮らし・働き続けられるような街づくりの 一役を担う活動をしていきます。

重点目標

- 1. 雇用・体験実習等の受入れ企業の開拓の推進と強化
- 2. 就業・生活に関する相談支援の充実
- 3. 様々な関係機関との連携強化
- 4. 職場適応援助者(ジョブコーチ)支援事業の拡充

目標達成のための具体的な取り組み(抜粋)

- ・企業とその業界団体や関連団体、及び国、県、市町の様々な行政機関、福祉・介護・医療の各支援機関や団体、福祉事業所等との相互の共通理解を深めるために、多くの関係機関との「ネットワーク構築」のための様々な取り組み(セミナーや見学会等)を積極的に行い、宝塚市としての「障碍者雇用」や「体験実習受け入れ」の啓発・促進を目指します。
- ・就労を希望されて相談に来られた方に対して、その方の個別的なニーズや課題に応じて、継続した支援を行っていきます。常にセンタースタッフ全員で情報共有し、支援方針・支援計画の検討を定例会議等により進めていきます。
- ・宝塚市内の各行政機関をはじめ、西宮公共職業安定所や兵庫障害者職業センター等の労働行 政関連機関、福祉事業所等との情報共有、ケース会議等を行い連携強化し雇用前支援~定着支 援までのトータルな支援を行います。
- ・職場適用援助者(ジョブコーチ)支援事業については、兵庫労働局や兵庫障害者職業センターと密に連携を行い、企業(事業所)現場に出向いて作業環境の整備、業務の切り出し、合理的な配慮の説明、雇用前実習や通勤支援から雇用後の定着支援、企業との関係調整等を企業訪問や連絡により行い、本人や必要に応じて家族への支援も行っていきます。

利用者一人ひとりの思いを大切にし、それを共有し、その思いの実現に寄与する相談支援を行います。

地域に根差した委託相談支援事業所となるべく、広く地域の方々への啓発に努めます。また、地域の社会資源としての役割を果たします。

重点目標

- 1. 第 5 地区の委託相談支援事業所として地域に根差した相談支援を行うためにも、地域の関係機関等への啓発に努めます。
- 2. 計画相談支援の新規受け入れを進めます。特に、依頼が増えている障碍児相談支援への対応を検討します。
- 3. 一般相談支援においては、精神科病院に長期に入院する方々へのアプローチの方法を検討します。その他、地域でひとり暮らしをする方々への支援を行います。
- 4. 障碍福祉分野だけにとどまらず、隣接分野に関する知識の向上を目指します。

目標達成のための対応やとりくみ

- 1. 長尾地域包括支援センターを始め、地区センターや民生児童委員など、地域で活動するさまざまな専門職・機関等に対して、相談支援事業および相談支援センターについて説明する機会を持ちます。
- 2. 事業所全体の担当ケース数を昨年度より増加します。限られた職員で対応にあたるためにも、職員のスキル向上をはかります。前年度と同様、所内ミーティングの場でケースを深める取り組みを継続します。

障害児相談支援に関しては療育機関との連携を深め、相互で役割を補完しあえる関係性の構築 を目指します。

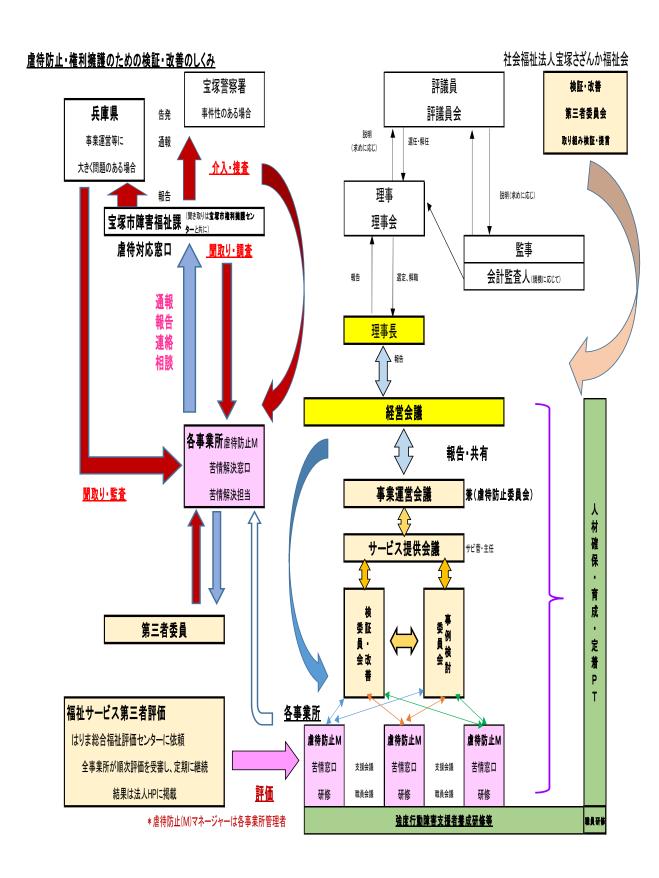
- 3. 精神科病院に入院する方々へのアプローチの方法は今年立ちあげた「地域移行を考える会」での検討を進めます。その他、地域でひとり暮らしする方々への支援に際しては、こうした方々を支える制度の利用などを視野に入れながら、これまでと同様に取り組みます。
- 4. ミーティングの機会を活用した学びの機会を持ちます。その他、外部研修の機会を設けます。外部研修で得た知識はセンター内で共有します。

令和3年度 運営形態

会議等		3年度
	主	メンバー
評議員会・理事会	理事長	評議員 理事・監事
経営会議	常務	理事長 統括・各部長 *会議日程 原則毎週1回開催
事業運営会議 【所長・課長会議】 司会・記録輪番制 次第書作成及び資料準備は、持ち回りで行う。 * <mark>虐待防止マネージャーの集合体として虐待防止委員会を兼ねる</mark>	上江洲	各部長 各所長・課長 *会議日程 毎月2回開催 第2火曜日(連絡会)13:30~15:30 第4火曜日(協議)13:30~15:30
総務会議	大内	山川 川村 三神 阿部 安藤 *会議日程 原則毎月1回開催
サービス提供会議 【主任、サビ管、サー堤会議】 支援・サービス提供等についての情報共有・検討協議	伊藤	月1回 各主任サビ管、主任 *GHは1名 代表出席者を決める。 *ヘルパーステーションは主任
●事業運営に必要な課題別検討PT・委員会	主	
プロジェクト		
*人材確保・育成・定着PT 随時 実習受け入れ関連も含む OJTについても進める。	辻井	福田 前川 松永 三神
* 広報・啓発PT 月1回 法人広報誌の発行 法人HPの活用等法人の広報・啓発活動を進める	上江洲	山川 片山 阪口 稲月
*GH運営体制PT 月1回	八木	山本 谷口 溝田 野口
*通所バス運営PT 月1回	山下	木村 九門 岩崎 西島
委員会		
*経営計画推進委員会 ①送迎サービスの見直し、②事業所役割の明確化について 個別支援計画に基づいた支援の確立についてはサービス 提供会議にて継続協議	脇田	山下 松永 九門 稲月
*検証・改善委員会 月1回 ヒアリハット、事故報告の検証、改善⇒提案 不適切な支援等につながる事案の検証、改善⇒提案	谷口	豊川 堀 大路 主任・所長以外の支援員等各所から1名
*事例検討委員会 月1回	山本	伊藤 池田 原田 主任・所長以外の支援員等各所から1名
*進路・異動等委員会 年間スケジュール化 適時	溝田	脇田 山下 山本
*すこやか委員会 2か月に1回	上江洲	看護師・栄養士
*GH委員会 月1回	八木・深見	主任・所長以外の各所担当スタッフ1名
		1

^{*}検証・改善委員会、事例検討委員会、サービス提供会議と事業運営会議が連動し、虐待、事故等の防止や

支援スキルの向上等に繋がるよう、それぞれの役割が連動するように意識した取り組みを行う。 *各事業所管理者は、虐待防止マネージャーの役割を担い、事業運営会議では、必要に応じて、マネージャー 会議(虐待防止委員会)を担う。



今年度の重点目標

- 1. サービス管理責任者の支援スキル(特にケースワークに関する)向上を目指します。
- 2. 新しいアセスメントシート、個別支援計画書・モニタリング、フェースシートを活用しながらその内容の見直しを継続していきます。
- 3. 利用者の個人台帳の整備を引き続き行います。
- 4. 利用者支援で必要な関係機関との連携支援が実施出来るように研修を進めます。

目標達成に向けての取り組み経過及び内容

- 1.「サービス管理責任者」自身の年間目標を定め、その目標について意識しながら振返りも行い、業務を進めていけるようにします。
- 2. 毎月、「サービス提供会議」の定例開催を行い、「事例検討」を中心とした「ケースワークの実際」を学ぶ機会を持ちます。同時に、研修やサービス管理責任者同士の意見交換等を積極的に行い、会議が学びの場としても機能出来るようにします。
- 3. 新しいアセスメントシート、個別支援計画書・モニタリング、フェースシートを活用 しながら、節目では支援員からもヒヤリングを行いながら「書式」の見直しを継続し、よ り良い形式に更新していきます。
- 4. 利用者の個人台帳の整備、資料の不備等のチェックを全事業所で行い、常に進捗状況の確認を実施します。
- 5. 嘱託医や身近な関係機関の方を交えて、ケース検討や具体的な事例についての研修を 行います。(年に 2~3 回の実施を目指します。)

永続的な人材確保を実現するために、大学及び専門学校等(以下、養成校と記す)の就職活動 を行う学生をターゲットに障害者福祉の啓発を行います。

人材確保活動のシステム整備を行います。

確保と育成が一体であることを認識した活動を計画し実施します。

重点目標

第一に、学生たちが障害者福祉を知る機会を持つ取組を行い、それが法人と養成校との連携 を構築し、養成教育を受けた人材が毎年受験することを目的として、5~10 年後を見越した仕 組みを計画します。

第二に、入職した新人職員及び全法人職員に対し、仕事のおもしろさや専門性を追求できる ような法人研修を行います。また、コミュニケーション豊かな法人組織づくりを構築するため 職員交流の機会を設けます。

上記目的を達成するため、広義に3つの役割を計画し進めていきます。

- 1. 人材確保
 - (1) 各種就職フェアへの参加【4月・5月・7月・3月】
 - (2) 福祉系および保育士養成校との連携(実習受け入れ含む)
 - (3) 法人就職説明会【5月・9月】
 - (4) 採用試験【6月・10月】
- 2. 人材育成
 - (1) 法人職員研修
 - ・基礎研修・実践研修・実務研修・運営研修・フォローアップ研修
 - (2) 法人職員親睦会
 - ・事業運営会議親睦会【6月・11月】
 - · 合同新任職員歓迎会【7月】
 - · 合同職員親睦会【夏期】【冬期】
 - ・各法人職員研修親睦会【各研修スケジュール達成後】
- 3. 人材定着
 - (1) 各事業所 0JT の整備
 - (2) 法人定着研修の計画と実施

宝塚の街で利用者の生活を24時間、365日支えていく体制を作る為に、生活の拠点であるグループホームの支援体制を、法人全体で支えていく体制に変えていく具体的な案を検討し、 法人に提案を上げていく事で、3年程度を目途にして、利用者の地域生活を新しい形で支えていく体制に移行できるようにしていきます。

重点目標

- 1. 利用者の地域生活を支えていく為の、法人としての新しい運営体制の提案。
- 2. 地域生活支援を継続的に支えていく為の人員活用の提案。
- 3. 新しい運営体制の実現を見据えたスケジュールの作成。

- 1. 今までの事業所の枠組みではなく、新しい考え方で支援の枠組みを作る事で 利用者に必要な支援を継続的に提供できるような形を作り、それを現実可能な形で提案して いきます。
- 2. 限られた人的資源を効率的に配分していける仕組みを提案していくとともに、ホームでの 支援業務の見直しや、業務の仕分けをしていく事で、効率的な事業運営についても提案をし ていきます。
- 3. この提案を実現していく上での課題を解決する為に、必要な取り組みを行うロードマップ を作成する事で、スケジュール感をもって進めて行きます。

- 1. 法人の広報・啓発活動を進めます。
- 2. 法人の活動や取り組み内容を「見える化」していきます。

重点目標

- 1. 法人広報誌を年2回発行します。
- 2. 法人 HP の活用を進めます。

- 1. 法人広報誌を年2回発行します。
- ①1ヶ月に1回委員会を開催し、広報誌を発行します。
- ②広報誌の内容は、新人職員紹介など、法人としての取組等を中心に展開させていきます。
- 2. 法人 HP を更新していく。
- ①法人 HP の活用によって、今、各事業所での状況が伝えられるように委員会で協議し、進めていきます。
- ②見てわかる HP を目指すために、委員会の中で HP の更新をしていき、また、作業部会を持ち、見せ 方の研究をしていきます。
- ③作業部会には、各事業所から担当者を1名選出し、実際に HP を作成しながら進めていきます。

社会福祉法人宝塚さざんか福祉会行動計画の実現に向けて、現場ニーズの中から集約された 課題に対し、優先される課題を抽出し、具体的な解決に向けた行動を示します。

重点目標

- 1. 個別支援計画に基づいた支援の確立
 - (1) 教育とフォローアップ
 - (2) 個別支援計画の意味と理解
 - (3) プロセスの理解
- 2. 送迎サービスの見直し
 - (1) 個別送迎サービスの課題等を検証します。
 - (2) 個別送迎サービスの実用化に向けて検討を行います。
- 3. 事業所役割の明確化
 - (1) 事業所の特色を可視化します。
 - (2) 未来の事業所の特色を把握します。

目標達成のための対応やとりくみ

- 1. 個別支援計画に基づいた支援の確立について、全事業所で共通のテキストを使用してOJTを行います。そしてサービス管理責任者は所属事業所において、個別支援計画に基づいた支援の確立がどの程度達成できているか評価を行い、サービス提供会議にて協議を行います。
- 2. 利用者サービスの向上を目的とした個別送迎の充実が求められています。その為、現状の課題等を検証して具体的な準備を進め、実用化に向けて取り組みを行います。

個別送迎における利用料金の徴収金額についても合わせて検証をしていきます。

3. 事業所の特色を可視化する為、進路・異動等委員会と共に協議をしていきます。また、今後必要なサービスなど、具体的に提供する事業所を経営会議や事業運営会議などで話し合い、 未来の事業所の特色を把握していきます。

今年度の重点目標

- 1. 苦情の内容、事故報告等を広く分析を行い、防止策や具体的な支援・対応・改善策につながるよう検証を行います。
- 2. KYT研修を委員会メンバーが主になって各事業所で実施し、危険予知能力を高めます。
- 3. 虐待防止対応マニュアル、虐待防止チェックリストを各事業所で実施し、実施後の 確認を行い、改善について協議していきます。

目標達成のための対応や取り組み

- 1. 事故報告書を一つ一つ検証し、具体的な改善策について検討します。事故の現状を 把握し、支援について本質を追求し、対策方法を提案していきます。
- 2. KYT研修(基本、応用)を実施し、各事業所の危険予知能力を高める取り組みを 実施します。実施後、委員会で共有し、改善案を協議します。
- 3. 年度初めの虐待防止対応マニュアルの読み合わせ、12月の虐待防止チェックリストについて各事業所の進捗状況の確認を行います。実施後、各事業所の取り組み内容を検証し、今後の改善につなげていきます。

今年度の重点目標

- ・事例を通じて、利用者中心支援の視点と考え方の確認を行います。
- ・「支援」を言語化する力と共有する力を高めます。
- ・建設的な意見交換を意識した、能動的な会議運営を行います。

目標達成に向けての取り組み経過及び内容

- 1.5月から毎月第二水曜日の17:30~19:00に事例検討委員会の会議を開催します。
- 2. 5月上旬に事例検討委員会の年間計画を作成する。対象事業所は、宝塚さざんかの家、宝塚あしたば園、宝塚けやきの里、宝塚くるみの里、かしの木工房こはま、めふプラザ宝塚、ワークプラザ宝塚、いきいき宝夢、GHの9事業所を対象とします。
- 3. 利用者の日ごろの姿を通して支援者としての心構えや実際の支援について学びを深めていけるように、各事業所から事例を発表します。
- 4. 事例検討委員会で、各委員から事例発表していきます。その後質疑応答で、発表内容をさらに詳しく聞き取り、委員全員で意見交換を行い、利用者の今後の支援についての検討を行います。
- 5. 年間最後のまとめの際に、各委員が発表したケースについて改めて整理した書面を持ち寄り、まとめの発表を行います。

- 1. 特別支援学校等の卒業後の進路先として入所者調整等の役割を担います。
- 2. 法人内における事業所間異動を希望する利用者の調整を担います。

重点目標

- 1. 特別支援学校との情報共有を充実させ、希望される方のニーズに合う事業所生活(活動)が提供できるように調整します。
- 2. 本委員会において、事業所間異動に関する利用者情報を共有し、交流や実習、異動が行える仕組みの構築を図ります。

- 1. (1) 特別支援学校の方にわかりやすく、選びやすいように、各事業所の募集要項の整備や、見学・実習の機会を設けます。
 - (2) 当法人への入所希望者のニーズに応えられるように、事業所の募集人員枠のヒアリングを行い、募集人員の決定を行います。
 - (3) 新卒者のニーズにあった入所決定及び受け入れ準備が迅速に対応できるように、毎月 の委員会にて進捗状況を確認・調整をしていきます。
 - (4)募集要項やマニュアルの見直しを行い、各事業所で責任を持って受け入れが出来るように、時には委員会に各事業所の所長が参加して意見交換を行い、有用な情報の共有を行います。
- 2. 日常的に作業交流などを行えるような環境設定を行い、他事業所から、交流に来た利用者が、違った環境の中で緊張しつつも能力を発揮し、次第に環境に慣れていく中で本人らしさを理解する職員が増え、お互いに受け入れがしやすい状況を作ります。(コロナの収束を見ながら提案・実施します)

利用者が健康で穏やかに過ごせる様にするための環境を整えます。

・職種別視点から見た問題や疑問を共有し、支援につなげていきます。

重点目標

- 1. 日々の生活の中で、気を付けたいこと・配慮してほしい事を看護師・栄養士からの視点で家庭や事業所に伝えていきます。
- 2. コロナ感染予防対策を適切に継続して伝えます。
- 3. 看護師はチームとして、日中事業所だけでなく、グループホームの生活も含め、一体的に健康予防対策が出来るように取り組みます。

目標達成のための対応やとりくみ

- 1. 健康な体作りをするための予防策を利用者・保護者へ具体的に伝えるために以下の取組を行います。
- ①すこやか新聞を年4回発行します。
- ②栄養士・看護師視点の防災訓練を各事業所で行います。
- ③委員会は奇数月の第3火曜日14:00~各事業所で行います。(委員は、各看護師・栄養士)
- 2. 事業所でしている感染予防対策や家庭でできる予防対策の掲示物を作成していきます。
- 3. 共通の健康フェイスシートを継続し、作成していきます。

看護師は日中事業所・グループホームを巡回し、それぞれの生活場面や利用者の体調等を考慮して、事業所や家庭に予防対策を提案していきます。

4. 看護師・栄養士は、得た情報を共有し、利用者の健康管理を行っていきます。

障害を持つ人達1人ひとりが主体的に地域で生活出来るよう、日中事業所とグループホームが、主に現場支援の方法ついて相互理解を深めていきます。

重点目標

- 1. 利用者の生活を24時間で捉える視点を養い、支援の統一に努めていきます。
- 2.「GHのバックアップ」ではなく「法人職員、事業所として利用者を支える」への意識変換 を図っていきます。

- ①グループホームの支援環境をについて、誰が支援に入っても統一した支援ができるような仕組み作りを進めて行く為に、各事業所の委員と共に、毎月1回、意見交換が出来る場を設けます。
- ②利用者の地域生活を24時間365日支えていく体制を構築していく中で、グループホームと日中事業所が、事業所の垣根を超え、法人全体の職員で利用者の生活を支える体制を作っていき、「グループホームのバックアップ」の意識ではなく、どの事業所の職員でも、どこの支援の現場にも当たり前のように支援に入って行ける意識に変換していける事を目指して発信していきます。

- ・安全で快適な運行
- ・支出超過の改善
- ・法人の事業展開に呼応する通所バス事業のありかたについての検討

重点目標

- ・新型コロナウィルスはじめ感染症の防止に努めます。
- 事故をなくします。
- ・日中事業所、ホーム、家庭はじめ関係方面との連携を図り、車内・乗降時の安全を向上します。
- ・効率のよい運行により運行経費を削減します。
- ・通所バスに続く送迎サービスを提案します。

- ・通所バス運営委員会を実のある会議とするため説明責任、情報公開に努めて、委員各位から 幅広い意見を求めます。
- ・年度2回の委員会を定例とし、必要に応じて臨時に会議を招集します。第1回通所バス運営 委員会は6月16日(水)、第2回は令和4年2月16日(水)に開催する予定です。 令和2年度は新型コロナ緊急事態宣言等により2回の委員会はいずれも中止しました。未処 理の議題は令和3年度の委員会で協議します。
- ・感染症防止のため、利用者の健康把握、乗務員の体調管理、車内消毒、換気、密度の軽減を 徹底します。
- ・安全運行、感染防止のため、安全運転管理者による乗務員点呼、始業・終業点検、スタッフ 間のコミュニケーション強化を図ります。